

津山市議会 議会報告会

第4回 議会報告会の様子

6月定例会
トピックス

「議会活性化調査特別委員会」を設置しました

平成27年6月定例会において、「議会活性化調査特別委員会」の設置が議決されました。津山市議会では、今まで平成20年12月議会において「議会改革調査特別委員会」を、平成23年6月議会では「議会活性化調査特別委員会（平成27年4月30日まで）」を設置し、議会のあり方を調査しました。

議会活性化調査特別委員会 構成			
役職	氏名	役職	氏名
委員長	森西 順次	副委員長	小椋 多
委員	河本 英敏	委員	津本 憲一
//	津本 辰己	//	原 行則
//	政岡 哲弘	//	松本 義隆
//	美見みち子	-	-

- 議会改革・議会活性化として
平成26年度までに実施された主な取り組み
- ・特別委員会の原則廃止
 - ・議長交際費の公開 (平成22年4月から)
 - ・議員定数の削減 (平成23年改選時)
 - ・本会議のインターネット中継・録画配信 (平成23年9月議会から)
 - ・反問権（※）の付与 (平成24年9月議会から)
 - ・質問時における一問一答方式の導入（//）
 - ・政務活動（調査）費の收支報告書を公開 (平成23年度分から)
 - ・委員会旅費を半額に削減 (平成24年度分から)
 - ・議案の賛否の公開 (平成25年3月議会から)
 - ・議会報告会の実施 (平成25年4月から)
《平成27年1月まで計5回・18会場で実施》
 - ・「津山市議会議員の倫理に関する条例」を制定

※反問権…議員が行う質疑等に対し、疑問な点等があれば、市長をはじめとした執行部側から逆に質問を行う権利をいいます。

てきましたが、地方分権が進む中、議会が果たすべき役割はますます重要になります。今後もさらなる調査研究が必要であるとの考え方から、引き続き特別委員会設置が提案されたものです。津山市議会は議会活性化調査特別委員会を通じ、市民に身近な魅力ある議会を目指していきます。